

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 局の知っておきたい事実表。

The Department of Children, Youth, and Families (DCYF)はこの表を 2020 年 5 月 27 日にアップデートしました。DCYF は必要が発生すればこの文書をアップデート致します。追加情報をお望みの方は dcyf.wa.gov をお読みください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） ウイルスの伝染を防止するためにビル内の公衆ロビーは閉鎖されており、直接お客様との対応はしていません。

個人用保護具（PPE）

- これに含まれるものは、手袋、マスク、ガウン、ビニールブーツ、フェイスマスクです。
- DCYF は PPE を受領し年中無休施設や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかるリスクのあるスタッフに配布しております。更に PPE が必要であることは認識しており、追加の要請をしております。

家族支援プログラム

家庭訪問

- 3 月に DCYF は家庭訪問プロバイダーの直接訪問を停止し、代わりにビデオや電話訪問の方法を取っています。バーチャル訪問は 6 月 30 日まで継続されます。家庭訪問プロバイダーはビデオ、ネット訪問、電話、電子メール若しくはショートメッセージを使用しています。プロバイダーの中には家族から安全な距離をおいて器具を残して置いたりします。
- DCYF は Home Visiting Service Account (HVSA)から資金提供を受けているプログラムは 6 月 30 日まで直接訪問を停止するよう要請しました。
 - この期間 DCYF は全必要要項が満たされなくても、有効費用全てを支払います。

Early Support for Infants and Toddlers (ESIT)

- 早期介入プロバイダーは、安全に子供たちへの訪問を継続出来るよう 6 月 30 日まで電話又はビデオ通信を行います。



児童福祉

受信ライン

- DCYF は年中無休フリーダイヤルで虐待、放置ホットライン 1-866-363-4276 を継続して提供しています。

訪問

- DCYF は直接訪問を再開していますが、 コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック期間中はバーチャルと直接訪問のどちらかで訪問対応しております。
- 児童の安全を確保するために DCYF は児童虐待や児童放置の報告を受けた場合、直接訪問を継続して調査します。
- DCYF は関係者一同の安全の為にプロバイダーには DOH の衛生ガイドと手順に従うよう要請しております。

里親免許

- DCYF はプログラムと家族のサポートの為に緊急里親ケア簡易例外手順を作成しました。
 - 新型コロナウイルス感染症（Covid-19）期間中ワシントン管理規制に準じられない場合は、夫々の地域の監督機関と然るべき処置の相談をすることを必要としています。
 - 里親になりたい方は 1-888-543-7414 に電話を掛けて頂ければその方法をお教えいたします。
- DCYF は全プロバイダーに対して DOH 概要や知事の指令にあるように社会的距離を保つことを要請しています。

身元調査

DCYF は早期に回答し、障害を取り除き、児童のケアが出来る人々の評価を早められるよう児童福祉と初期学習プログラムの身元調査を変更しました。

育児ケア

- 育児センターや家庭ホームプロバイダーでは一部屋での子供、大人の人数は最高 10 人とします。グループを分割出来るスペースがあれば、分割してください。
- 緊急対応者や不可欠な職員は育児ケアが必要です、（看護師、医師、警官、消防者、緊急隊員、ソーシャルワーカー）DCYF は公共ニーズを考えプロバイダーに必須リストにある家族やリスクのある子ども達へのサービスを提供することを推奨しています。
- DCYF は CARES Act に準じて育児ケアプロバイダーのサポートを提供しています。プロバイダーは 6 月 30 まで、若しくは資金が消耗されるまで、wacompass.force.com/PP_LoginPage. において補助金の申請が出来ます。



育児補助金

- DCYFはこの時期、活動へのルールを変更して家族が育児ケアにアクセス出来るようはかります。
 - 家族は12か月毎にケアの認可の更新が必要であり、資格維持する為の必要条件があります。DCYFは家族が資格維持出来るような柔軟なルールを作っています。
 - 家族は要請されれば再申請し、状況と活動の報告をする必要があります。
 - 当局は再申請を通して資格を維持し、必要な時に育児ケアにアクセスできるようにしておくことを勧めます。
 - DCYFはWorking Connections Child Careが授与されている家族には4月、5月、6月の自己負担免除をしています。DCYFは家族が負担すべきであろう基本額及び自己負担額を含む全額をプロバイダーに支給します。

初期達成者参加者

- 初期達成者に参加しているプロバイダーには、質向上賞及び、入会ベース支給額にリンクされた段階的還付額が継続して支給されます。Inslee知事は特定の法律適応を免除しています。それらの法律とは初期達成者タイムラインやこれらの支給にインパクトしない要請項目に関するものです。

Juvenile Rehabilitation (JR)

- DCYFはビデオベースの訪問を直接訪問の代用としています。
- 無休施設に入る全てのスタッフとベンダーは予め新型コロナウイルス感染症(COVID-19)症状がないかクリアすることが要求されます。
- JRビルに入る前に、スタッフ、ベンダー及び業者は症状のある人と接触したことがあるか質問を受けます。
- スタッフ、居住者、業者は施設に入る時手を洗うことが義務付けられています。
- 当局は施設の消毒をルーチン化し、特に接触の多いところは強化しています。
- 居住者は不快感があれば直ちにスタッフに通報しなければなりません。
- 病気になれば、スタッフが直ちに医療プロバイダーを呼び家族に通知します。

コンタクト

質問のある方はDCYFのホームページ

dcyf.covid-19@dcyf.wa.gov でコンタクト情報をお読みください。

この書類を違った様式でお望みの方、又は別の言語をお望みの方はDCYF Constituent Relations (1-800-723-4831 | 360-902-8060, ConstRelations@dcyf.wa.gov) までご連絡ください。

DCYF PUBLICATION COMM_0078 (05-29-2020) JAPANESE (日本語) – JA



Washington State Department of
CHILDREN, YOUTH & FAMILIES

JAPANESE (日本語) – JA